

第1回阿蘇市議会会議録

1. 令和6年2月15日 午前11時00分 招集
2. 令和6年2月15日 午前10時59分 開会
3. 令和6年2月15日 午前11時53分 閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	杉 谷 保 信	2 番	中 川 文 久
3 番	菊 池 勝 秀	5 番	佐 藤 和 宏
6 番	佐 藤 菊 男	7 番	児 玉 正 孝
8 番	甲 斐 純一郎	9 番	立 石 昭 夫
10 番	竹 原 祐 一	11 番	園 田 浩 文
12 番	市 原 正	13 番	大 倉 幸 也
14 番	湯 浅 正 司	15 番	五 嶋 義 行
16 番	古 木 孝 宏	17 番	谷 崎 利 浩
18 番	菅 敏 徳		

欠席議員

- 4 番 竹 原 真理子

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市 長	佐 藤 義 興	副 市 長	和 田 一 彦
教 育 長	坂 梨 光 一	総 務 部 長	高 木 洋
市 民 部 長	宮 崎 隆	経 済 部 長	藤 田 浩 司
土 木 部 長	荒 木 仁	教 育 部 長	山 口 貴 生
阿蘇医療センター事務部長	村 山 健 一	総 務 課 長	和 田 直 也
福 祉 課 長	松 岡 幸 治	企 画 財 政 課 長	廣 瀬 和 英
教 育 課 長	藤 井 栄 治	上 下 水 道 課 長	竹 原 昭 典

8. 職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 本 繁 樹	議 会 事 務 局 次 長	塚 本 栄 治
書 記	山 本 悠 未		

9. 議事日程

開会（開議）宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

- 日程第3 提案理由の説明
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第5 議案第1号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第2号 令和5年度阿蘇市一般会計補正予算（第6号）について

午前10時59分 開会

黙祷

○議長（菅 敏徳君） おはようございます。

まず、1月1日に発生した令和6年能登半島地震により犠牲となられた方々の御冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思います。恐れ入りますが、皆様、御起立をお願いいたします。

黙祷。

（黙祷）

○議長（菅 敏徳君） 黙祷を終わります。御着席ください。

1 開会宣言

○議長（菅 敏徳君） 議事に入ります前に、市長から発言の申出がありましたので、これを許したいと思います。

市長。

○市長（佐藤義興君） おはようございます。

発言の機会をいただき、ありがとうございます。

令和6年第1回阿蘇市議会臨時会の開催にあたり、去る1月1日、能登半島で発生した地震は、石川県をはじめ、近隣自治体に甚大な被害をもたらしました。このたびの災害により無念にも亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、御遺族の方々に御悔やみを申し上げます。また、被災された方々に心からお見舞いを申し上げ、まずは被災地の皆様の安全と一日も早く日常の生活が戻ることを心よりお祈り申し上げます。

被災地は、いまだ多くの方々が避難所生活を強いられており、今後の生活再建の見通しも立たず、不安な日々を過ごしておられます。これまで本市は阿蘇市役所本庁及び両支所に義援金箱を設置、日本赤十字社等を通じて義援金をお送りしております。また、被災地の災害派遣職員として、当市は熊本県支援チーム第1陣・第4陣を石川県輪島市へ派遣、災害支援業務に従事しています。阿蘇医療センターDMATも同時期に石川県穴水町で医療活動に従事しました。今後も引き続き必要な支援を行っていきます。

以上、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 改めまして、おはようございます。

本日、臨時会が招集されましたところ、議員各位には公私御多忙のところ御出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

ただ今の出席議員は 17 名であります。4 番議員、竹原真理子君につきましては、所定の手続を経まして欠席の届を受けております。したがって、定足数に達しておりますので、令和 6 年第 1 回阿蘇市議会臨時会をこれより開会いたします。

執行部出席者につきましては、お配りしています執行部出席者名簿のとおりであります。それでは、議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（菅 敏徳君） 日程第 1「会議録署名議員の指名」を行います。

今期、臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、11 番議員、園田浩文、12 番議員、市原正君の両名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（菅 敏徳君） 日程第 2「会期の決定について」を議題といたします。

会期日程等につきましては、これより議会運営委員長が報告をいたします。

議会運営委員長、古木孝宏君。

○議会運営委員長（古木孝宏君） おはようございます。

2 月 9 日午前 10 時から議会運営委員会を開催し、本日の会期日程等について審議を行いましたので、その結果を御報告いたします。

まず、今臨時会の付議事件は、専決処分の報告 1 件、工事請負契約の締結 1 件、補正予算 1 件、合計 3 件であります。会期は、本日 2 月 15 日の 1 日のみといたします。日程表は、事前に配付しているとおりでございます。

次に、本臨時会における議案等の審議方法は、委員会付託を省略して採決することといたしました。

最後に、本日の議会閉会後は本議場において全員協議会を開くことといたしましたので、皆様方の御出席のほど、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の会議の結果について報告を終わります。

○議長（菅 敏徳君） 会期日程等につきましては、議会運営委員長の報告のとおりであります。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 御異議なしと認めます。

したがって、会期は、委員長の報告のとおり、本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3 提案理由の説明

○議長（菅 敏徳君） 日程第 3、市長の「提案理由の説明」を求めます。

市長。

○市長（佐藤義興君） それでは、早速であります。令和6年第1回阿蘇市議会臨時会提案理由の説明をさせていただきます。

報告第1号「専決処分の報告について」

本件は、令和5年8月14日、阿蘇市赤水（県道111号阿蘇吉田線）において発生した公用車の追突事故について、同年12月20日に示談が成立、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議案第1号「工事請負契約の締結について」

本件は、阿蘇小学校屋内運動場改築工事について、工事の請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び阿蘇市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第2号「令和5年度阿蘇市一般会計補正予算（第6号）について」

歳入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、普通交付税等を追加しています。

歳出では、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金、LPガス価格高騰対応生活者支援事業補助金、能登半島地震復興支援費等を計上しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億4,914万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を206億8,318万3,000円といたしました。

以上、議案3件（報告1件、契約1件、予算1件）を本日上程いたしましたので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

日程第4 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（菅 敏徳君） 日程第4、報告第1号「専決処分の報告について」を議題といたします。

土木部上下水道課長の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（竹原昭典君） ただ今議題としていただきました報告第1号、専決処分の報告について、御報告、御説明させていただきます。

議案書の1ページでございます。報告第1号、専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

提案理由につきましては、先ほど市長が述べられたとおりでございます。

議案書の2ページをお願いします。専決処分書となっております。5行目から説明したいと思います。市は、次のとおり損害賠償の額とそれに伴う和解事項を決定する。1、損害賠償の相手、記載のとおりでございます。2、事故の詳細、令和5年8月14日午後4時30分頃、阿蘇市赤水（県道111号阿蘇吉田線）において、土木部上下水道課職員（40代）が阿

蘇山上事務所前に設置された給水ポンプ施設の塩素濃度確認のため、阿蘇山上に向け、公用車を運転、渋滞する中、停止と前進を繰り返していたところ、前方甲が運転する車両に追突、損害を与えました。3、損害賠償の額、市は、甲に対し39万5,000円を支払う。甲の損害額39万5,000円に対し、市の過失割合は10割でございまして、全国自治協会自動車損害保険で支払うこととなっております。4、和解事項、本件事故に関して、今後、双方とも裁判上または裁判外において一切異議申立て及び請求を行わないことを確認することとなっております。

ここで事故の状況についてもう少し詳しく説明したいと思いますけれども、上下水道課の内牧水道分室に勤務する職員が阿蘇山上の水質検査、残留塩素濃度確認のために内牧支所から公用車で阿蘇山上に向けて登山道路を運行中、米塚上の阿蘇公園下野線三差路あたりから渋滞が発生しておりまして、停止と前進を繰り返す中で山上の展望所の手前に差ししかかったところで気持ちの焦りから、進行先の左手側、草千里付近の渋滞状況が気になり、脇見運転の状態となりまして、渋滞により停止中の損害賠償相手方である軽ワゴン車左側の後部に公用車前部が追突したものでございます。

渋滞による気持ちの焦りがあったとはいえ、集中力の欠如から脇見運転をしてしまったことが原因であり、大いに反省するところでございます。安全運転については再三注意を呼びかけておりますが、再度徹底しまして、安全運転に心がけてまいります。

なお、今回の和解専決処分につきましては、車両の物損事故に対する和解でございまして、人身事故賠償については和解に向けて協議中でございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

お諮りいたします。日程第5、議案第1号「工事請負契約の締結について」、日程第6、議案第2号「令和5年度阿蘇市一般会計補正予算（第6号）について」は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、質疑、討論、採決までを行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号及び議案第2号は、委員会の付託を省略し、質疑、討論、採決まで行うことに決定いたしました。

日程第5 議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長（菅 敏徳君） 日程第5、議案第1号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

総務部長の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（高木 洋君） おはようございます。お疲れさまです。

議案書 3 ページ、お願い申し上げます。ただ今議題としていただきました議案第 1 号、工事請負契約の締結について、御説明を申し上げます。

まず、提案の理由でございます。本件は、阿蘇小学校屋内運動場改築工事につきまして、工事の請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び阿蘇市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

まず、契約の目的、阿蘇小学校屋内運動場改築工事。契約の方法、指名競争入札。契約金額、消費税を含めまして 8 億 4,590 万円。契約の相手方、所在地がまず熊本市東区御領 2-28-1、名称が光進建設株式会社でございます。代表者は、代表取締役社長、近藤誠也氏でございます。

工事の詳細を申し上げます。天井付近の内壁落下に伴いまして、令和 4 年 7 月末から利用を休止いたしておりました阿蘇小学校体育館の建設に係る工事請負契約でございます。重量鉄骨造、一部二階建て、延べ床面積 1,565.09 平米を建設するものでございます。本件につきましては、2 月 5 日に入札を行いまして、現在仮契約中でございます。3 月定例会も迫っておりますけれども、新 6 年生に卒業式だけでなく、少しでも長い時間新しい体育館を使っていたきたいという思いから、早期の着工を目指し、早期の竣工を目指して本日上程をさせていただいております。予定価格が 1 億 5,000 万円以上でございますので、議決をいたした上で本契約、そして工事着工へと移らせていただきます。

以上、御提案申し上げますので、御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

17 番議員、谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 谷崎です。3 点ほど質問いたします。

1 点目は、指名競争入札ということですが、何社を指名されて、何社が応札されたか、お聞きします。

それと、2 問目の質問は、資材高騰に対する対応はという質問ですが、建設単価が上がってくる可能性もあるので、それに対して建設会社はどのように対応するか、そういった話はあっているのか、それについてお尋ねします。

3 番目に、市債として予算のときに 2 億 6,000 万円計上されていますけれども、その返済猶予期間と償還年数についてお尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） お疲れさまです。ただ今の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1 点目の指名した業者の数は 7 社でございます。7 社を指名した中で 3 社が入札に参加して、光進建設さんが落札したということでございます。

最後の 2 億円の起債ですね、合併特例債の償還期限については、すみません、借入をまだ行っておりませんので、これからになります。起債の償還期限については、これから借入れですので、今後の設定になります。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 資材の高騰ということで、今後、時代の流れで高騰ということは出てくるかもしれませんが、先ほどのお尋ねについてはお答えできないかと思えます。

○議長（菅 敏徳君） 教育部長。

○教育部長（山口貴生君） すみません、補足をさせていただきます。

資材高騰の分については、現に入札が終わっておりますので、資材等の高騰について対応するということはありません。ただ、今後、不測の事態が生じて変更を行う場合には、もちろん設計業者も含めて内部で検討するところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 指名入札の件ですけれども、3 社が応札されたということで、3 社は教えていただけますか。

それと、資材の高騰に関しては、やはりもともと高いということで補正予算とかを今後出されてもなかなか賛成しづらいところがあるので、なるべく建設業者とお話しされて、資材を前もって買うとか、何らかの工夫をしてくださいということを申し込んで協議していただきたいと、なるべく上がらないように努力していただきたいと思います。

それと、償還年数については、まだどの起債を使うか決まっていないということですね。先ほど合併特例債と少し言われましたけれど、一応それも念頭に入れて、どの債券を使うかまだ決まっていないから答えられないということよろしいですか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 応札された業者名、3 社についてお答えしたいと思います。まず、落札しました光進建設株式会社、それから株式会社増永組、それから株式会社小竹組、この3 社になります。

最後の質問の起債の件につきましては、予定では合併特例債を借り入れる予定です。これからの借入れになりますので、償還期限等についてはまだ流動的というところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 教育部長。

○教育部長（山口貴生君） 2 点目の御質問でございます。資材の高騰についての御質問についてですけれども、まず、設計をする段階でそのときの建築の基準単価を用いて設計を行います。入札した時点でその単価で大丈夫ということで応札されておりますので、物価の高騰についてこちらが対応するということはありません。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑はないでしょうか。

菊池勝秀君。

○3 番（菊池勝秀君） 3 番議員、菊池でございます。

今の指名競争入札の分ですね、3 社ということだったんですが、まずは入札予定価格ですね、この予定価格については事前公表だろうと思うんですが、その分をお聞かせください。併せて、最低入札調査基準価格というのが多分設定されていると思うんですが、その分についてもお願いいたします。

それと、過去7年間の教育施設関係の高額なもの、併せて何社指名で応札数、それと落札の価格、そのあたりを教えてくださいませんか。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 2点目の質問ですね、7年間の入札は、議案第1号についての関連質問ではございませんので、一般質問か何かで質問していただければと思います。議案第1号について関連した質問をお願いいたします。

企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 先ほどの御質問にお答えしたいと思います。

まず、予定価格につきましては8億4,689万円に対して、落札額が8億4,590万円で、落札率としましては99.883%になっております。

最低調査価格については、設定はしておりません。

○議長（菅 敏徳君） 3番議員、菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 入札関係の書類の保存期間ですね、この分は何年になっているんでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 公文書の保存期限についてはそれぞれ決まっておりますが、入札に関しては、保存期限については重要文書ということで長い期間の保存であるということで考えておりますが、具体的に何年というのは、すみません、今、資料を持ち合わせておりません。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君、3回目です。

○3番（菊池勝秀君） 分かりました。今、関係書類の保存の関係でお聞きしましたけれど、税金でつくる部分の体育館でございますので、できるだけ適正に安い価格で入札というのが一般的な原理で働くような部分の入札をしなければならないんですが、いろいろ聞いたのは過去7年間という話もしましたが、光進建設さんの阿蘇市の落札状況をいろいろ調べてみました。直近でいきますと、阿蘇西小学校、2019年3月でございます。ですから。

〔「議案と関係ありますか」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） この議案第1号に関する質疑をしてくださいとさっきから言っていますけれど。

○3番（菊池勝秀君） ですから、そういう関係でいろいろ聞いたんですね。議案とは関係ないという話だったんですが、この分についてはやっぱり指名競争入札あたりがきちんと適正にできているかというのが危惧されたものですから、いろいろと質問をさせていただきました。併せて、電子入札方法等を今後検討いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑はありませんか。

15番議員、五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 私からは2点質問したいと思います。

この工期は、いつまでが工期として定めてあるか。今、大阪万博と能登半島地震で建設業は大変人手不足、物不足に陥っていると思います。ですから、その工期の件と、この体育館の設計業者はどちらが設計されているか、その2点をお尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 工期につきましては、来年明けまして、1 月末を予定しております。

それから、設計業者でございますが、桜樹会・古川設計事務所となります。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑ありませんか。

10 番議員、竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） 10 番、竹原です。1 点だけ御質問させていただきます。

金額的に8億5,000万円ということであれば、施工を行う段階で施工確認というか、管理会社が入ると思うんですが、この管理会社についてはどのような状態になっているか、お聞かせ願えますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 設計監理は、設計会社と同じです。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） 施工を行う段階での施工管理会社という意味で質問をしたんですけど、今の課長のお話では、そうしたら当初設計の設計会社と施工の管理会社は同等ということですね。

○議長（菅 敏徳君） 竹原議員、マイクを近づけて言ってください。

教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 今答えましたとおり、同じとなっております。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君、3 回目です。

○10 番（竹原祐一君） ということであれば、管理の予算はどのくらいをみていらっしゃるのでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 1,400 万円ほどみております。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑はございませんか。

16 番議員、古木孝宏君。

○16 番（古木孝宏君） 1 点だけお聞きしたいと思います。

体育館建設については問題ございませんが、当初の試算から平米 50 万円ということだったですね。非常に高額であるということで、結局8億5,000万円ぐらいになりましたが、以前も申し上げたと思いますが、付帯工事を別にして通常の体育館を造ったら幾らぐらいか。それを部長にも前言ったと思いますが、分かりやすくやっぱり市民の皆さんにも伝えなければいけないことがありますので、非常に8億5,000万円といたら高額になりますので、普通に造ったら体育館は幾らか、付帯でいろいろあるから、その分は幾らかと、それは分かりますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育部長。

○教育部長（山口貴生君） 申し訳ございません。以前、そういう御質問をいただいて、この臨時会で資料としてお渡しするところでありましたけれども、すみません、忘れておりましたので、改めて後ほどお渡ししたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 16 番議員、古木孝宏君。

○16 番（古木孝宏君） 部長、やかましく言いたくありませんが、こういう高額な 8 億 5,000 万円もするような入札になって、初めて私が言うならば分かりますが、忘れておったではちょっとおかしいんじゃないですか。今言っても仕方がないですけど、すぐそれを出してください。そして、やはり市民の皆様にも、普通ならこのくらいって、付帯工事があったからこれぐらいと、簡単な説明でいいんですよ。それができなければ、なかなか納得できないところもあるんですよ。4 億円、5 億円なら話は分かりますよ。8 億円ですよ。もう 9 億円に届くようなところですので、そこを簡単に分かりやすく説明すれば、別に問題はないんです。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第 1 号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第 1 号について採決を行います。議案第 1 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 2 号 令和 5 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 6 号）について

○議長（菅 敏徳君） 日程第 6、議案第 2 号「令和 5 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 6 号）について」を議題といたします。

総務部企画財政課長の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） お疲れさまです。

別冊 1 をお願いいたします。ただ今議題としていただきました議案第 2 号、令和 5 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 6 号）について、御説明申し上げます。

開いて、1 ページをお願いいたします。まず、第 1 条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 4,914 万 6,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 206 億 8,318 万 3,000 円と定めております。

第 2 条の繰越明許費の補正につきましては、4 ページをお願いいたします。4 ページは、

第2表繰越明許費補正としまして2件を追加しております。こちらの2件につきましては、いずれも今回の補正予算で新規で計上している事業になりますので、後ほど歳出予算のほうで御説明いたします。

それでは、7ページの歳入予算について御説明させていただきます。

7ページの一番上になります。普通交付税につきましては、国の追加補正を受け、12月補正予算におきまして概算で7,000万円を計上しておりましたが、交付額8,352万3,000円が確定しましたので、残りの1,352万3,000円を今回追加計上しております。

また、その下の段、款項目番号で15款、2項、1目総務費国庫補助金になります。こちらは、追加分もありますが、全般的に国の交付金の名称変更等に伴いまして予算を組み替えております。

それでは、9ページの歳出予算について説明いたします。

9ページの一番上になります。L Pガス価格高騰対応生活者支援事業補助金としまして4,852万4,000円を計上しております。こちらは、エネルギーなどの価格高騰の影響による第2弾の支援策でございまして、県の交付金等を活用して実施するものでございます。本市のL Pガス使用世帯、約9,300世帯を見込み、県L Pガス協会を通じまして1世帯当たり4,000円を支援するもので、合わせて全額を繰り越す予定としております。

続いて、その1つ下の段になります。左端の目26能登半島地震復興支援費になります。年明け、1月1日に発生しました令和6年能登半島地震災害に係る応援派遣・支援物資輸送などの費用としまして、合計で202万円を計上しております。こちらは、国の応急対策職員派遣制度に基づきまして、総務省から石川県輪島市への対口支援の要請がございまして、熊本県合同派遣チームとしまして本市から派遣する職員の旅費及び駐車場・有料道路等使用料、それから作業服・防寒服などの消耗品費などを計上しております。本市からは既に予備費を充用しまして第1陣、第4陣として職員2名を派遣しており、本補正予算では今後想定される派遣職員4人分の費用を計上しております。

次に、その下の段の款項目番号で申し上げますと、款3、項1、目21価格高騰緊急支援給付金費（一体給付分）になります。ページ一番下になりますが、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（一体給付分）としまして1億500万円を計上しております。この給付金は2種類ございまして、住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯当たり10万円を給付するものと、低所得の子育て世帯の方々への加算としまして18歳以下の児童1人当たり5万円を給付するものになります。均等割のみ課税世帯を800世帯、子ども加算を500人で想定しておりまして、予算を計上したところでございます。なお、財源につきましては、事務費も含めまして全額を国の臨時交付金で対応することとし、併せて事業費の一部を繰り越す予定です。

最後に、10ページをお願いします。予備費になります。今回不足する予算につきましては、予備費から985万8,000円を充用する計画でございます。

説明は以上になります。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

17 番議員、谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 能登半島地震復興支援費ですが、これは 4 人分ということで、これについてそもそも全国的に災害があったら派遣しますという協約か何かあるのでしょうか。そして、何日頃、通達が来て、何人準備してくださいと来たのか、それについてお尋ねします。そして、今、補正予算ですよね。だから、その期間がどのくらいで準備されたのか、それについてお尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） ただ今の御質問にお答えいたします。

今回の職員の派遣支援につきましては、総務省所管の派遣の規定がございまして、そちらのほうで対口支援の団体の決定が 1 月 10 日過ぎだったと思いますけれども、そこで総務省から熊本県は輪島市を支援しなさいという決定がなされました。これに基づきまして、熊本県のほうで指揮をとりまして、県内市町村の派遣職員を募って、職員が出せるかどうかの確認の取りまとめがございまして、第 1 陣としまして 1 月 23 日から 1 月 31 日までの 8 泊 9 日、実働 7 日間の災害支援ということで派遣がなされたところでございます。それ以降は、今現在予定されているのは第 11 陣まで予定がなされております。現在、第 4 陣が現地で災害支援活動に当たっているという状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑ありませんか。

谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 1 月 23 日から 1 名派遣されているわけですね。10 日には通達があったということで、1、2 週間ぐらいの期間はあったということですね。私が聞きたいのは、この補正予算で大体専決して出してくるべきだったと思うんですが、予備費で対応しないといけなかった理由というのをお聞きしたいんですけれども、専決と予備費で流用とどう違うんですか。支払命令書とかを出して決裁を市長がするんだったら、そのときに専決すればいいと思うんですが、その違いについてお尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） 今回の派遣に関する費用につきまして、今、市議から予備費対応、専決処分、2 通りのお話がございました。まず、今、書類を確認しましたところ、派遣の順番が、石川県が大きな被害でしたので、まず北信越、近畿、関東というふうにならずと回ってきて、九州が一番最後になっています。実際、熊本県対口支援決定の通知が来たのが 1 月 18 日です。1 月 18 日に熊本県対口支援が決まりました。輪島市です。募りますので、手を挙げてください、そういったことで来ております。その後のスケジュールが全く不明でございましたので、まず専決処分をするにしても、1 人分、幾らなのか、どれだけやるのか、分かりません。2 人なのか、3 人なのか、それもできませんでしたので、今回こういった臨時会等も予定をしておりましたので、それまでについては予備費で対応させていただいたところでございます。専決処分を行うにしても、1 人なのか、2 人なのか、数値的な確定がなかなかできなかった関係で、今回こういった日程でさせていただきました。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑ありませんか。

11 番議員、園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 11 番、園田です。

9 ページの L P ガス価格高騰対応生活者支援事業というのは、前回 6,000 円出された支援事業だと思うんですけども、今回も 4,000 円ということですけど、申請の仕方は前回と全く同じような申請の仕方になりますか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 第 1 弾ではネットといいますか、スマホからでも申請ができました。やり方については、第 2 弾についても同様の取扱いとなっているようでございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 期限といいますか、大体いつ頃の受付になる予定ですか。

それと、9,300 世帯ということですけど、前回 6,000 円分の給付の場合、大体何%ぐらい、どのくらいの世帯の申請があっていますか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） まず、申請の期限については、6 月末になるかと思います。

第 1 弾の申請率につきましては、平成 3 年の L P ガスが持っています確定値が 9,300 世帯です。そのうち、今回給付の申請がありましたのが 5,213 世帯ということで、給付率は 56%という結果になっております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑ありませんか。

12 番議員、市原正君。

○12 番（市原 正君） 12 番、市原です。

今の関連ですけども、50 何%で、何で 100%にならないんですか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） ただ今の質問ですけども、L P ガスの給付については、市政報告会の中でも度々周知もさせていただいておりますし、お知らせ端末、それから L P ガスの販売業者からも周知を行っているところではあったんですが、なかなか金額的なものもあったのだろうとは思いますが、給付率がこういう 56%という低率の結果となってしまうところしか私のほうでは把握ができていないところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑ありませんか。

市原正君。

○12 番（市原 正君） 結局、市民の方でこれを知らない方がたくさんいるんですよ。だから、そういうパーセントになっているんじゃないですか。だから、その辺をやはりこういう 6,000 円にしろ 4,000 円にしろ補助金があるんだから、市民の方につながるような方法を、対策をきちんととるように要望しておきますが、いかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） ただ今、議員がおっしゃるとおりでございます。我々もできる

だけ給付率がずっと低調に推移しておりましたので、何かいい方法がないかということでL Pガス協会にもお尋ねをしており、業者から契約者に対して周知をお願いしておりますが、市役所に来てもらって無理やり申請させるということは難しい状況です。あくまでも契約者側のほうで申請をしていただくということですので、できるだけ給付率が伸びるようには今後取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 今の件ですけれども、L Pガスの業者さんは全世帯分かっているわけですね。だから、逆にL Pガスの業者さんが申請書を持って回るような方法とか、そういうことを何かやる必要があるんじゃないですか。市民の皆さんが知らないで、ああ、もらったところがある、もらわないところがあるというのではなくて、やっぱり業者さんの協力をしっかりもらって、やる必要があるんじゃないですか。どうですか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 今後のそういう給付率向上のための取組については、市原議員がおっしゃられたとおり、L Pガス協会、それから地元のL Pガス取扱業者さんにもお話をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第2号について採決を行います。議案第2号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本臨時会の会議に付された事件は、すべて終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会は、本日で閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

令和6年第1回阿蘇市議会臨時会を閉会いたします。

この後、続けて全員協議会を開催します。本会場にて行いますので、よろしくお願いします。しばらくお待ちください。

午前11時53分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記署名する。

令和 6 年 月 日

阿蘇市議会議長

阿蘇市議会議員

阿蘇市議会議員